

第 1 部

序 論

1 総合計画策定の趣旨

尾鷲市においては、平成24年度から、『共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ』を将来都市像とする第6次尾鷲市総合計画がスタートし、市政運営の指針として総合的に施策を推進してきました。

計画策定以降、人口減少社会のなかで急速に進む高齢化、非正規労働者の増加と雇用不安、各地で多発する自然災害への不安、地球環境問題の深刻化、移住促進による地方への人の流れ、インバウンド等による交流人口の増加など、社会のあり方について大きな変革が求められ、本市を取り巻く状況も大きく変化しています。

今後は、税収の大きな伸びが見込めない状況のなかで、こうした社会の変化や市民の価値観の多様化に対応しながら、計画的にまちづくりを進めることが求められています。そのためには、市民のニーズを的確に把握し、効率的・効果的な行財政運営を進めるとともに、市民と行政がまちづくりの課題を共有し、協働のまちづくりをさらに進める必要があります。

第6次総合計画の前期基本計画は、平成28年度末をもって計画期間が終了となるため、以上のような本市の現状を踏まえるとともに、平成27年度に策定した「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも整合を図り、前期基本計画に続く5年間の基本計画である第6次総合計画後期基本計画を策定します。

2 総合計画の役割と目標年次

1) 総合計画の役割

総合計画は、尾鷲市の長期的なまちづくりの基本となる目標と、その目標を達成するための取り組みである施策・事業を総合的かつ体系的に取りまとめたもので、市民と行政がまちづくりに対する課題や目標を共有するためのものです。

また、ここで掲げるまちづくりの方向性は、国や県、社会情勢の動向と整合性を保ちつつ、尾鷲市全体の想いとして広くアピールするものです。

2) 総合計画の構成と計画期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成します。

① 基本構想（平成24年度から平成33年度まで）

尾鷲市のめざす将来都市像、まちづくりの理念や目標、これを実現するために必要な政策の大綱を示すものです。

② 基本計画（後期基本計画は平成29年度から平成33年度までの5年間）

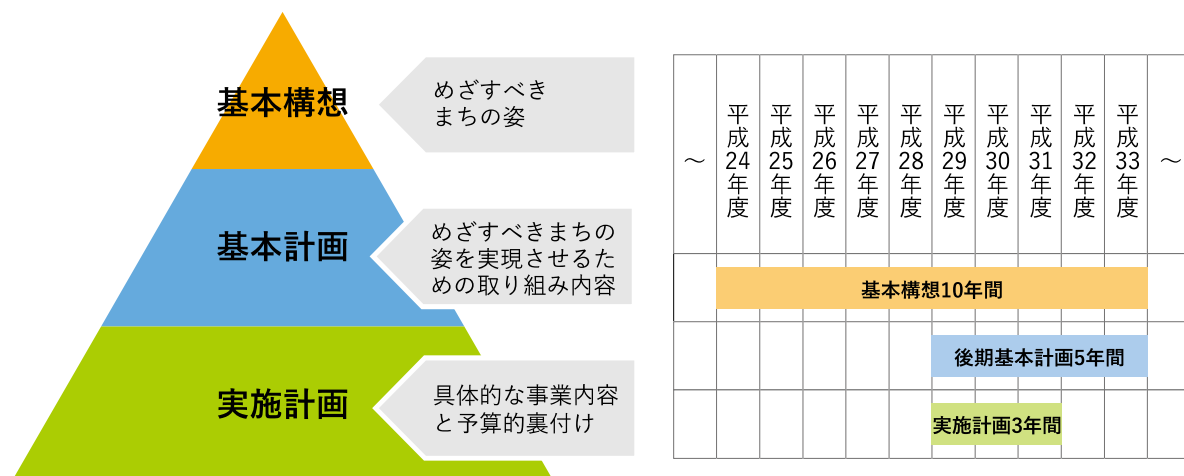
基本計画は、基本構想で示されたまちづくりの理念や目標を達成するため、施策を体系的に示すものであり、施策の目的や成果、取り組みの内容など、基本構想をより具体化するものです。

計画期間は、基本構想の期間を5年ごとに分け、前期基本計画と後期基本計画を策定します。後期基本計画は、平成29年度から平成33年度までを期間とし、前期基本計画の進捗状況や社会経済情勢の動向などを踏まえて策定します。

③ 実施計画（3か年を1期としローリング方式で毎年改定）

実施計画は、基本計画で示した施策に基づき、主要な事業を具体的に示すものであり、各年度の予算編成の指針として、毎年度必要な点検・見直しを行い策定するものです。

■総合計画の構成と期間



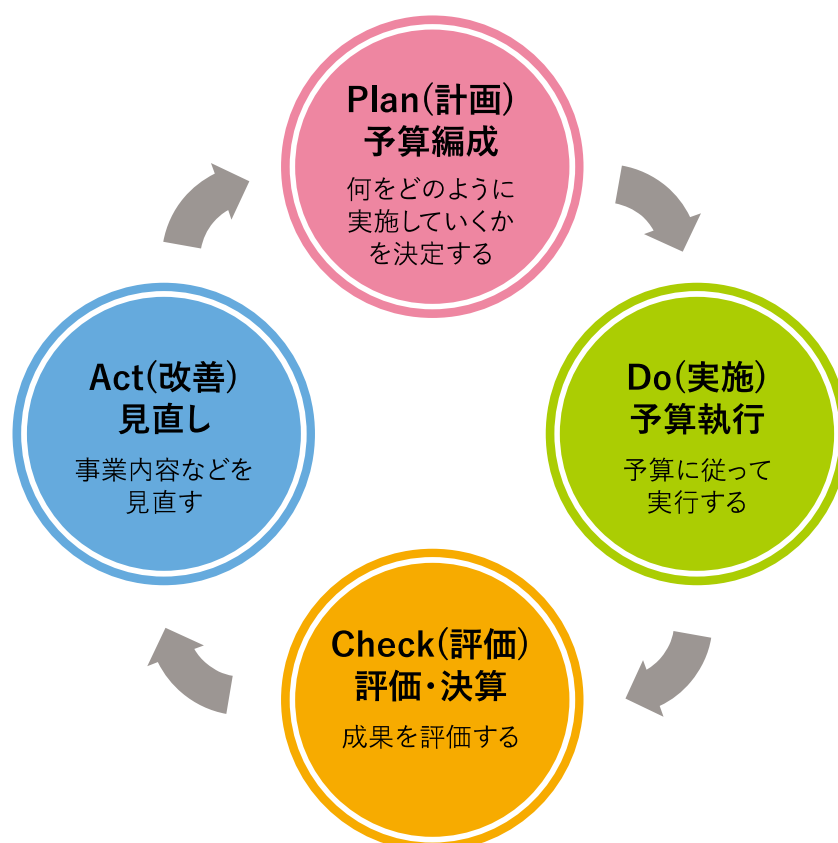
3 総合計画を軸とした 行政経営（運営）システムの構築

総合計画に基づくまちづくりを進めるため、事業の実施によってどのような成果が得られたか、将来都市像に近づくことができたか、課題の解決が図られていない場合は、その原因が何であったかを検証し、次の計画に反映することが必要です。

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画の5年間の取り組み状況を、市民、行政職員、専門家の3者の視点で振り返る「総合評価」を行い、ここで指摘された内容をもとに、施策の見直しや重点化についての検討を行いました。

引き続き、総合計画に基づく計画（予算編成）、実施（予算執行）、評価（評価・決算）、改善（見直し）のPDCAサイクルを構築し、すべての段階で総合計画を参照し、総合計画を軸とした行政経営（運営）システムの構築を図ります。

■総合計画に基づくPDCAサイクルのイメージ



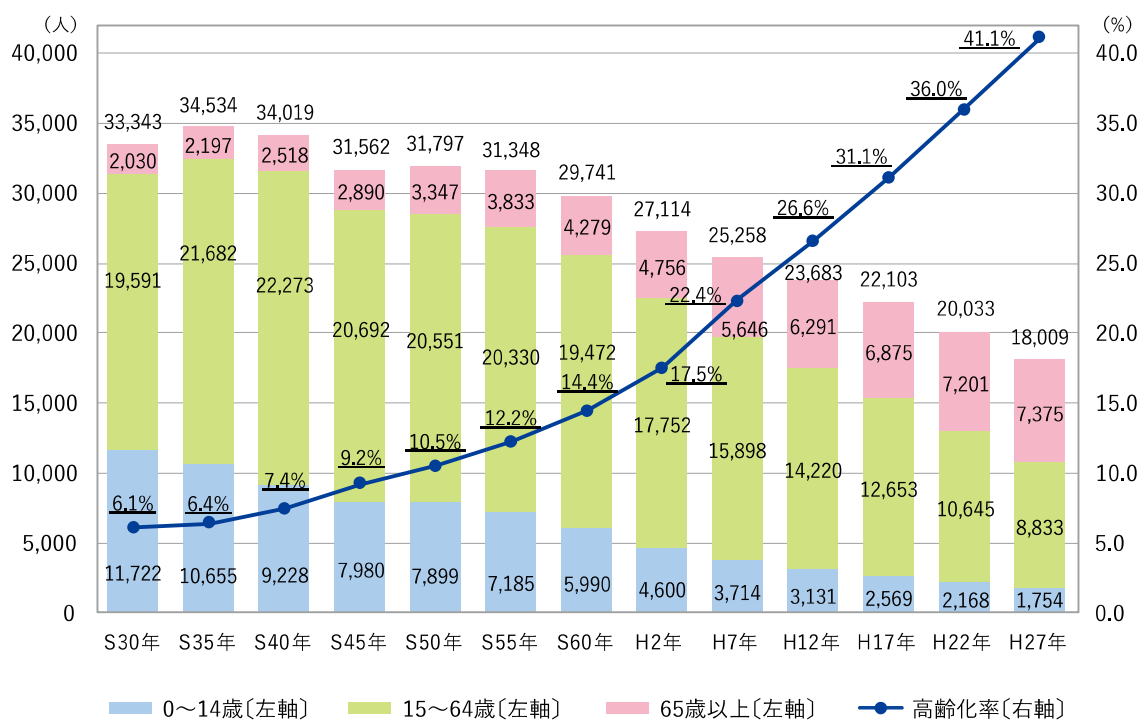
4 尾鷲市の社会経済情勢の変化

1) 人口

市制施行直後の昭和30年に33,343人であった尾鷲市の人口は、進学、就職による若年層の流出や社会情勢の変化による企業活動の縮小などにより、昭和35年を境に年々減少を続けています。昭和55年までは30,000人を維持していましたが、それ以降は年間400人程度が減少し、平成27年には18,009人となっています。

高齢化率は年々上昇し、平成27年には41.1%と、2.5人に1人以上が65歳以上の高齢者となっています。

■総人口の推移

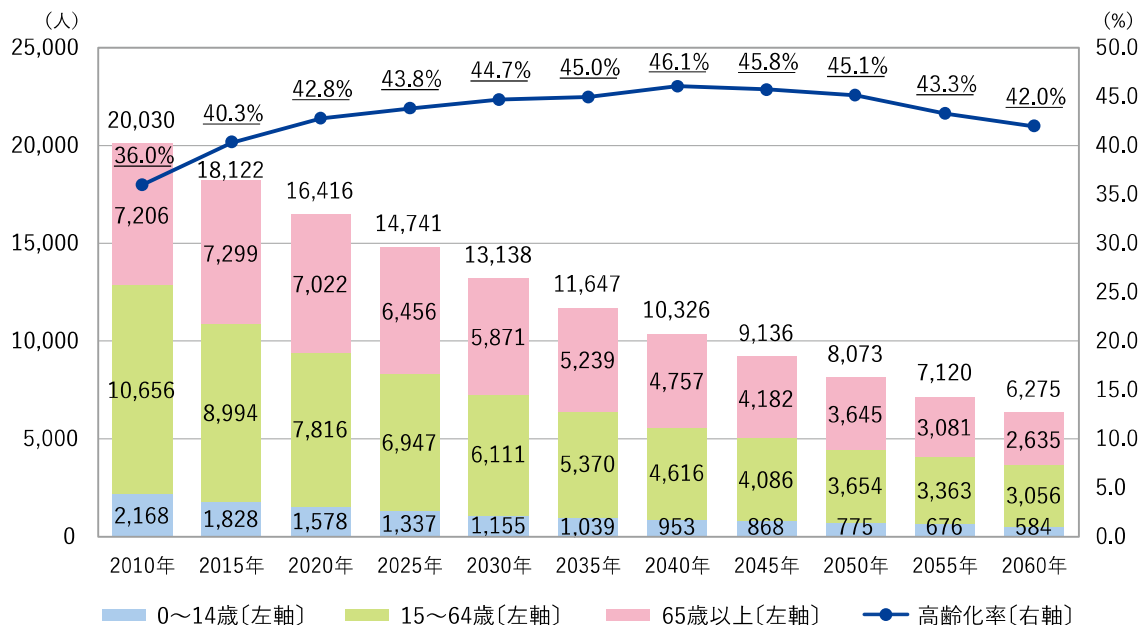


資料：国勢調査(昭和30年～平成27年)各年10月1日現在

※総人口には年齢不詳を含むため、内訳と合計が一致しない場合があります。

■将来人口推計(尾鷲市人口ビジョン(平成27年10月)より)

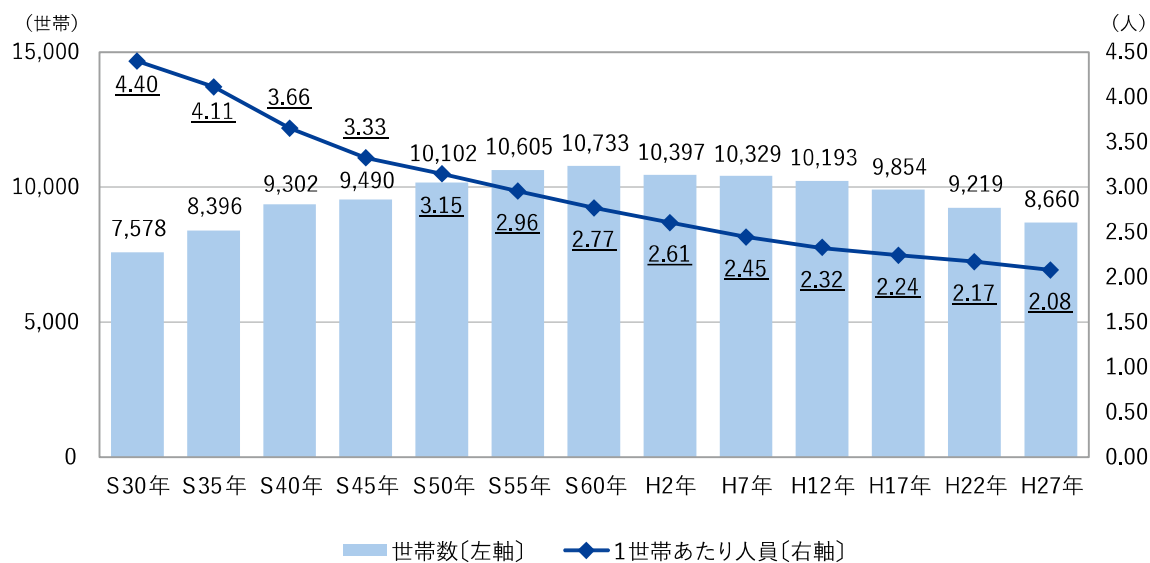
国立社会保障・人口問題研究所による、全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した将来人口推計によると、平成52(2040)年の本市の人口は、10,326人という推計結果が出ています。



2) 世帯数

世帯数は、昭和30年の7,578世帯から昭和60年の10,733世帯まで増加しましたが、その後減少に転じ、平成27年には8,660世帯になっています。1世帯あたり人員は一貫して減少し、昭和30年の4.40人から、平成27年には2.08人となり、核家族化の進行と高齢者単身世帯が増加していることがうかがえます。

■総世帯数の推移

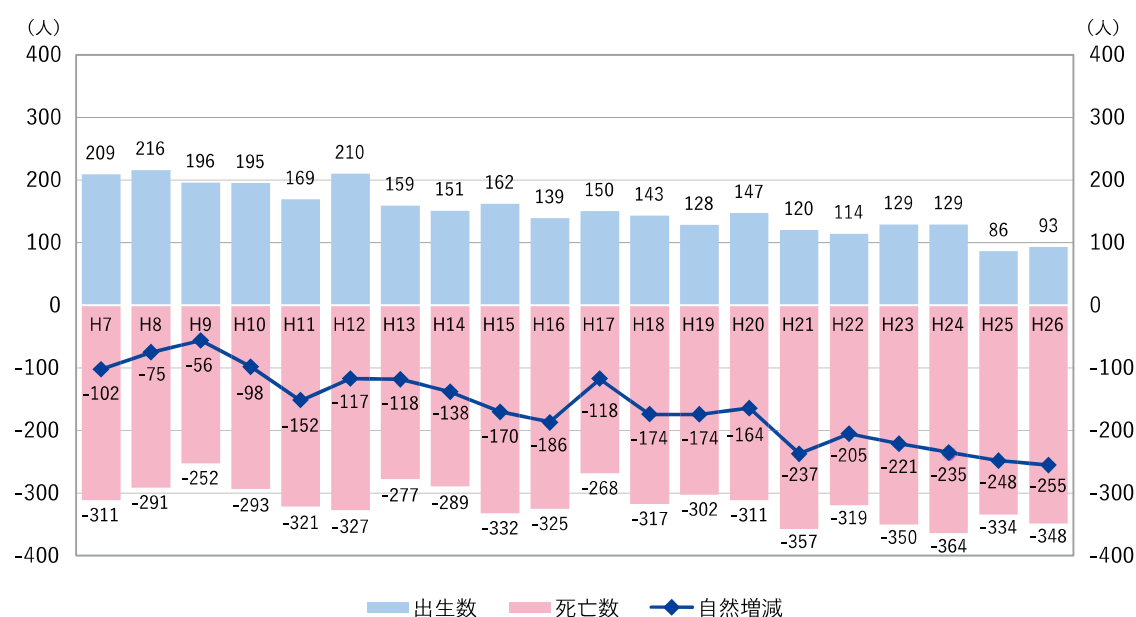


資料:国勢調査(昭和30年～平成27年)各年10月1日現在

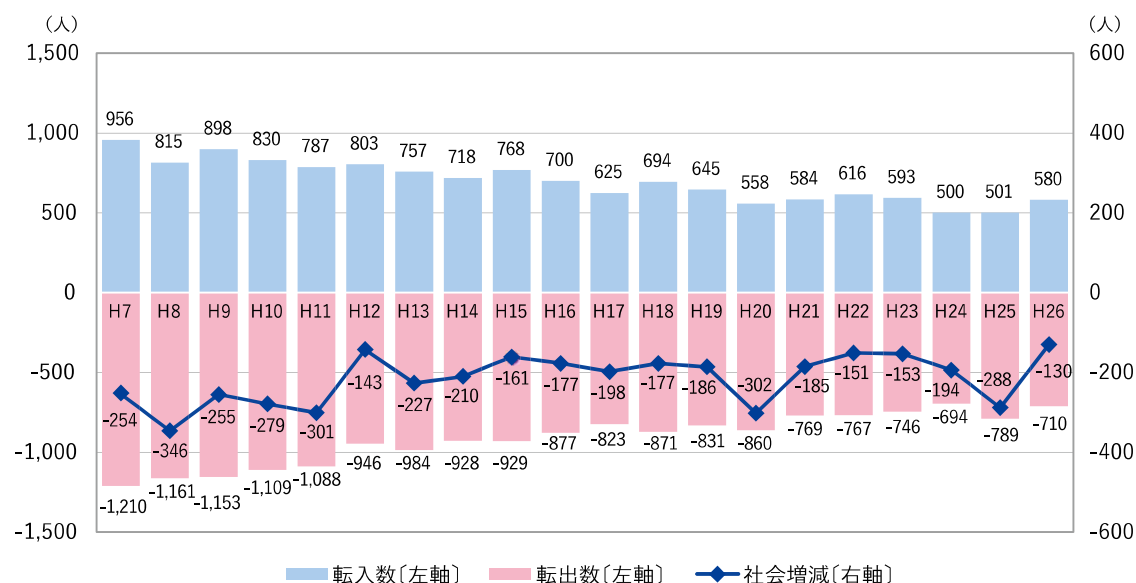
3) 人口動態

この5年間の人口動態を見ると、出生数は平成22年の114人に対し、平成26年には93人に減少する一方、死亡数は319人から348人に増加しており、人口の自然減少数が大きくなっています。老年人口も増加の一途にあり、今後も高齢化と少子化による自然減少が進行すると考えられます。また、転入数が減少するとともに、転出数も減少していますが、これは転出の主たる要因である進学、就職にあたる年少人口が減少しているためと考えられます。社会減少数は151人から130人に回復するなど調査年によって変動があり、多少の収束傾向は見られるものの、すべての調査年において社会減少で推移しています。つまり、人口の自然減少と社会減少の両方の要素で人口の減少が加速しています。

■自然増減の推移



■社会増減の推移

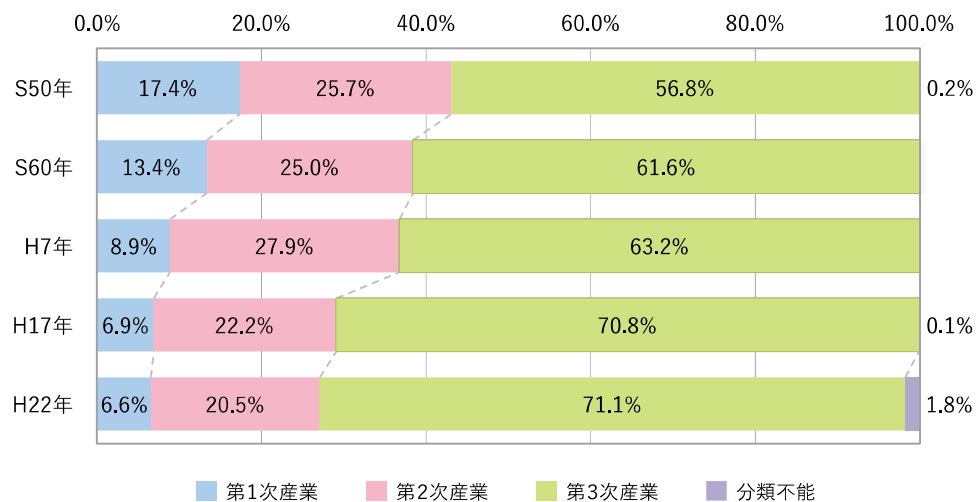


資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年3月31日時点)

4) 就業構造

産業別就業者割合は、この5年間でさらに第1次産業、第2次産業の減少が進み、第3次産業の占める割合が増加しています。

■産業別就業者割合の推移



■産業別就業者数の状況

各年10月1日現在(単位: 人、%)

区 分	昭和50年		昭和60年		平成7年		平成17年		平成22年	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
総就業者数	14,428		13,810		12,319		10,105		8,900	
第1次産業	2,504	17.4	1,853	13.4	1,091	8.9	698	6.9	591	6.6
農業	207	1.4	137	1.0	111	0.9	143	1.4	117	1.3
林業	378	2.6	234	1.7	144	1.2	61	0.6	79	0.9
漁業	1,919	13.3	1,482	10.7	836	6.8	494	4.9	395	4.4
第2次産業	3,707	25.7	3,447	25.0	3,433	27.9	2,242	22.2	1,823	20.5
鉱業	193	1.3	139	1.0	136	1.1	60	0.6	38	0.4
建設業	1,524	10.6	1,305	9.4	1,347	10.9	1,107	11.0	982	11.0
製造業	1,990	13.8	2,003	14.5	1,950	15.8	1,075	10.6	803	9.0
第3次産業	8,188	56.8	8,504	61.6	7,785	63.2	7,151	70.8	6,330	71.1
電気、ガス・水道業	270	1.9	287	2.1	232	1.9	125	1.2	110	1.2
運輸・通信業	887	6.1	821	5.9	697	5.7	383	3.8	446	5.0
卸・小売業	3,289	22.8	3,254	23.6	2,779	22.6	2,523	25.0	1,570	17.6
金融・保険業	324	2.2	343	2.5	327	2.7	276	2.7	227	2.6
不動産業	30	0.2	21	0.2	35	0.3	32	0.3	66	0.7
サービス業	2,766	19.2	3,139	22.7	3,070	24.9	3,101	30.7	3,354	37.7
公務	622	4.3	639	4.6	645	5.2	711	7.0	557	6.3
分類不能	29	0.2	6	0.0	10	0.1	14	0.1	156	1.8

資料: 国勢調査

※産業別の就業者構成比の内訳と合計が一致しない場合があります。

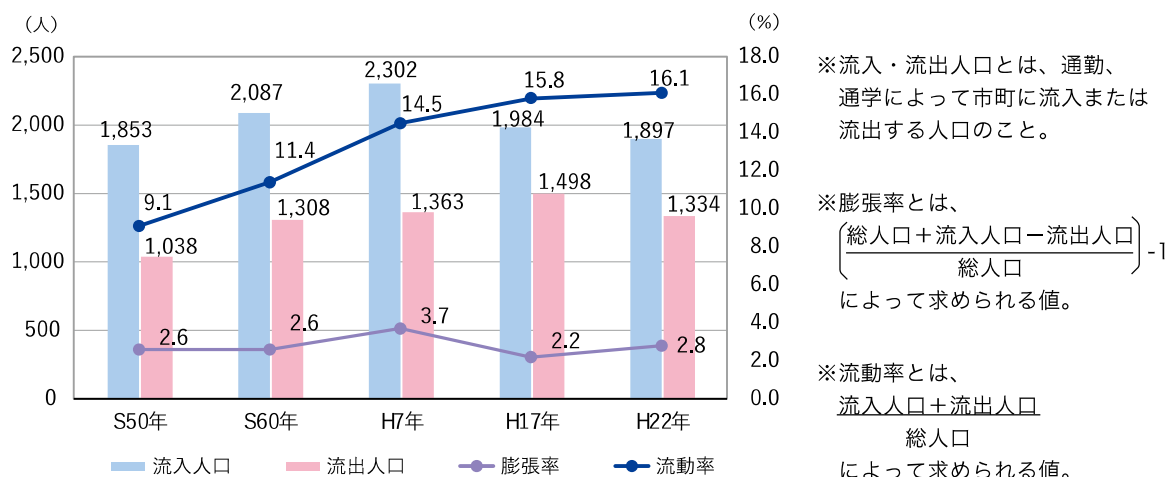
平成22年の不動産業には物品賃貸業を含みます。

5) 人口流動

流入人口は平成2年をピークに減少を続けています。一方、流出人口は平成17年までは増加傾向にありましたが、平成22年には減少に転じています。

人口膨張率は平成2年の3.9%をピークに減少傾向にある一方、流動率は増加し続けており、平成22年には16.1%となっています。

■人口流動の状況



資料：国勢調査

■都道府県・県内市町別流入・流出人口

		流入人口	就業者	通学者
三重県	津市	22	21	1
	四日市市	5	5	-
	伊勢市	16	16	-
	松阪市	31	31	-
	鈴鹿市	3	2	1
	名張市	2	2	-
	鳥羽市	2	1	1
	熊野市	216	215	1
	紀北町	1,335	1,055	280
	御浜町	48	48	-
他府県	紀宝町	30	30	-
	その他市町	69	64	5
他府県		118	116	2

（平成22年10月1日現在）（単位：人）

		流出人口	就業者	通学者
三重県	津市	29	25	4
	四日市市	21	18	3
	伊勢市	6	6	-
	松阪市	22	20	2
	鈴鹿市	4	3	1
	亀山市	5	4	1
	鳥羽市	6	5	1
	熊野市	177	120	57
	南伊勢町	1	1	-
	紀北町	896	890	6
他府県	御浜町	17	12	5
	その他市町	45	44	1
他府県		105	85	20

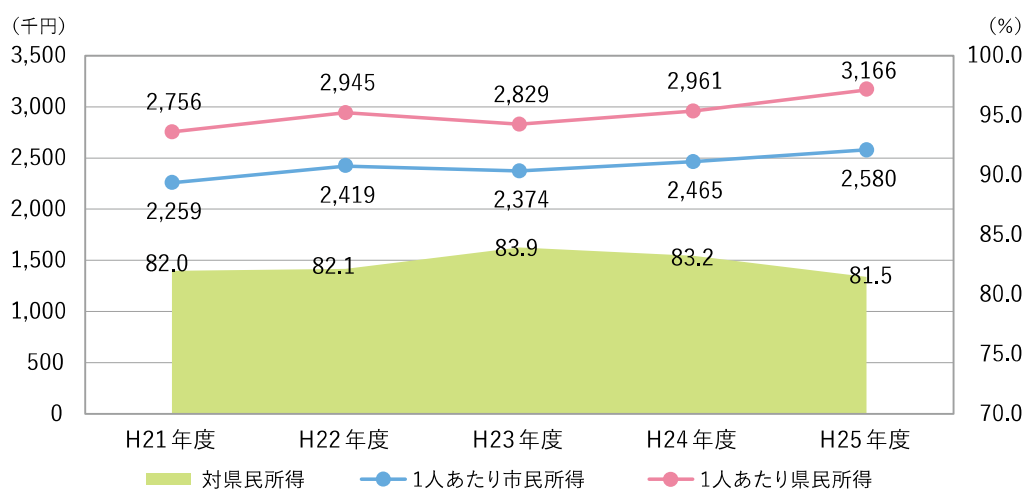
資料：国勢調査

6) 市民所得

一人あたり市民所得は平成20年度以降増加傾向にあり、平成25年度には2,580千円で対前年度比4.7%増加していますが、県民所得を100とした場合の水準は81.5となっており、平成23年度以降減少傾向にあります。

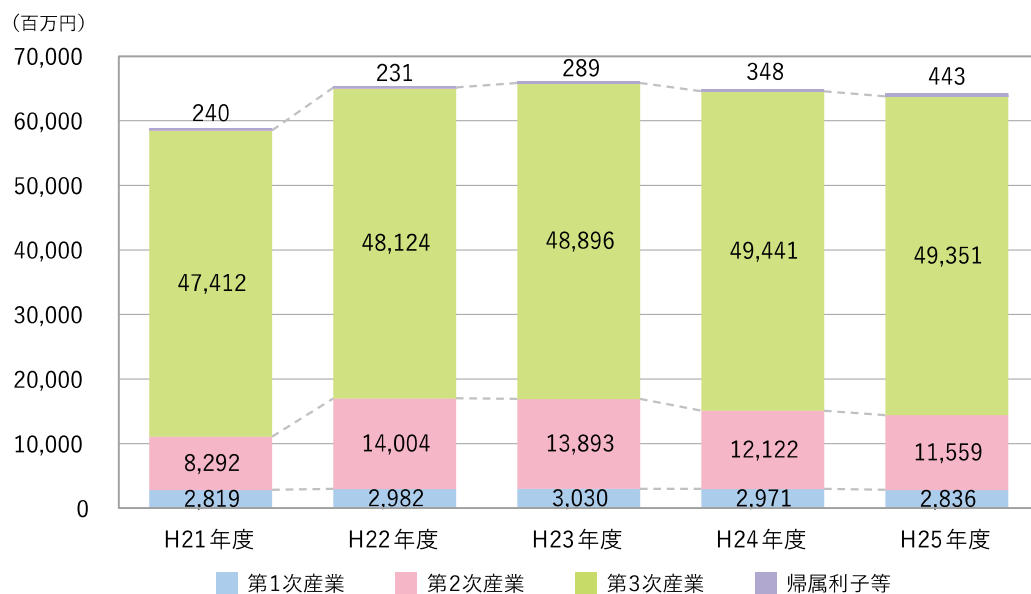
リーマンショック後の平成20年度から平成21年度にかけて大きく減少した第2次産業の市内総生産は、平成22年度には一旦回復しましたが、その後減少に転じています。また、第1次産業は平成23年度以降減少していますが、第3次産業は平成22年度以降微増しています。

■市民所得(分配)



資料：三重県の市町民経済計算

■経済活動別市内総生産



資料：三重県の市町民経済計算